

学生の確保の見通し等を記載した書類

学校法人新田塚学園
福井医療大学大学院
保健医療学研究科
保健医療学専攻
博士後期課程

目 次

I	学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況	
ア	福井医療大学大学院の現状把握と分析	・・・ 3
イ	地域・社会的動向等の現状把握と分析	・・・ 3
ウ	博士後期課程の趣旨目的、教育内容、定員設定等	・・・ 4
エ	学生の確保の見通し	・・・ 5
	A 学生確保の見通しの調査結果	
	B 博士後期課程の分野の動向	
	C 中長期的な社会人の入学者確保	
	D 競合校の状況	
	E 既設研究科・学部の学生確保の状況	
オ	学生確保に向けた具体的な取組状況	・・・ 8
II	人材需要の動向等社会の要請	
1	人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）	・・・ 9
2	社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものである ことの客観的な根拠	・・・ 9

I 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況

ア 福井医療大学大学院の現状把握と分析

福井医療大学（以下「本学」）では2021年4月に大学院保健医療学研究科（以下「本研究科」）保健医療学専攻を設置し、入学定員は修士課程10名、収容定員を20名としている。開設時からの学生数は下表の通りである

表1 本研究科保健医療学専攻修士課程の学生数

年度	学生数	コース内訳
2021	9名	神経系リハビリテーションコース 6名 運動器リハビリテーションコース 1名 健康生活支援コース 2名
2022	9名	神経系リハビリテーションコース 8名 運動器リハビリテーションコース 0名 健康生活支援コース 1名

定員10名に対し、開学時より毎年9名が入学している。

入学定員に対する平均比率は0.90であり、定員に見合った入学生を受け入れている。

収容定員に対する平均比率は0.90であり、安定した学生数が在籍している。

2023年3月現在における修士課程在籍の学生18名の状況は以下のとおりである。

- ・長期履修生は1年生6名、2年生1名であり、3年計画で修了予定である。
- ・医療系有資格者は理学療法士7名、作業療法士5名、言語聴覚士3名、看護師3名である。
- ・18名全員が大学に近距離の医療現場、大学で働いており、仕事と修学を両立している。
- ・本学及び過去に運営していた短大、専門学校の卒業生は17名である。

イ 地域・社会的動向等の現状把握と分析

定員充足の見込みは以下のとおりである。

- ① 福井県には保健系の大学が本学、福井大学、福井県立大学、敦賀市立看護大学の4校あり、そのうち保健医療学部を有する大学は本学1校のみである。
- ② 保健系の保健医療学研究科を有する大学院修士課程は福井県には本学1校のみであり、北陸3県では石川県に金沢大学医薬保健学総合研究科として1校ある。
- ③ 保健系の保健医療学研究科を有する大学院博士課程は福井県には0校であり、北陸3県では石川県に金沢大学医薬保健学総合研究科として1校ある。
- ④ 本学は福井市中心部である福井駅から約12kmの距離にあり、福井県嶺北地方、石川県加賀南部の病院や施設で働きながら本大学院に通学できる環境である。

本研究科保健医療学専攻修士課程の大学院生は、本学及び過去に運営していた短大、専門学校の卒業生が大半であり、大学院生全員が県内に在住し、働きながら修学している。

よって本研究科保健医療学専攻修士課程と連結した博士後期課程を設置したことにより、本研究科保健医療学専攻修士課程の修了生だけでなく、福井県嶺北地方及び石川県加賀南部に在住している保健系の修士学位保有者からの進学の見込みは十分期待できる。

また本研究科では、入学生を看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の資格を有する者が多くを占めると想定しているが、介護福祉士、社会福祉士、精神福祉士、保健師等の資格を有する医療従事者も入学可能である。

【資料1 福井医療大学の位置】

ウ 博士後期課程の趣旨目的、教育内容、定員設定等

1) 博士後期課程の趣旨目的

本研究科保健医療学専攻博士後期課程では、障害者・高齢者が企業で活躍できるだけのスキルを身に着けるための新しいリハビリテーション技術を開発できる人材、さらに障害者・高齢者と社会を結びつける技量のある人材及びその指導者を養成することを目的とする。

健康生活支援・リハビリテーションを統合し、さらにリハビリテーション支援センターや高次脳機能障害支援センターとの連携で、多職種連携による障害者・高齢者の就労支援を包括的に探究できる研究者、さらにそれらを備えた高度専門職業人および指導者の育成を行う。

本研究科保健医療学専攻では、これまでの修士課程における「神経系リハビリテーションコース」「運動器リハビリテーションコース」「健康生活支援コース」をまとめた、「生活支援リハビリテーションコース」としての博士後期課程を設置し、これらの地域社会に貢献していきたい。

2) 教育内容

保健医療学領域における研究、指導能力の育成を図るために、共通科目として「保健医療学特論」、「生活支援リハビリテーション特論」、「研究デザイン特論」を設定し、必修とする。

「保健医療学特論」では保健医療学についての理解を深め、保健医療学に関連するリスクの認識と解決のための知識を教育する。

「生活支援リハビリテーション特論」では、神経系リハビリテーション、運動器リハビリテーション、健康生活支援の各領域における科学的理論や今日の研究動向について教育する。

「研究デザイン特論」では、研究を独自に進め、かつ教育的に展開していくための研究倫理に則った手法について教育する。

専門科目は、医学的診断学を中心とした「医学的診断技術研究」、画像解析を中心とした「ニューロリハビリテーション研究」、健康生活支援を中心とした「生活支援研究」の3つを設定し、高度な専門知識と技術について教育する。

「生活支援リハビリテーション特別研究」では、新しいリハビリテーション技術や新しい生活支援体制の確立を中心とした保健医療学の推進に寄与できるような研究課題を設定し、博士論文の作成を行う。また、これらの過程を通して、研究者に求められる倫理性、論理性、創造性を身に着けることを目指す。

研究活動において、新田塚医療福祉センターの特徴を生かし、福井県リハビリテーション支援センター、福井県高次脳機能障害支援センターが活動するフィールドを十分活用し、地域に密着した高度な研究を推進させる。さらに、隣接する病院との連携を図り、より実践的な臨床研究を展開できる能力を身に着けてもらう。

研究成果は、国際的な論文発表を通して公表できるように支援していく。

3) 入学定員設定の考え方

本研究科保健医療学専攻博士後期課程では、「生活支援リハビリテーションコース」を設定した。

共通科目では必修科目として、「保健医療学特論」、「生活支援リハビリテーション特論」、「研究デザイン特論」を設定し、教授等専任教員及び非常勤講師を配置している。

専門科目では「生活支援リハビリテーション特別研究」に繋がるよう、「医学的診断技術研究」、「ニューロリハビリテーション研究」、「生活支援研究」を設定し、研究・業績・研究指導歴を有する教授等の専任教員を配置している。

現在、本研究科保健医療学専攻修士課程の専任教員は23名おり、今回申請している博士後期課程での専任教員も兼務する者が多数である。

本研究科の研究指導体制を維持しつつ、博士後期課程でのさらなる高度な研究指導が出来るようにするため、本研究科保健医療学専攻博士後期課程の入学定員を3名とした。

4) 学生納付金の設定の考え方

学生納付金の設定については、本大学院の研究教育活動を、継続的で健全に運営できる収入を勘案し、以下のとおりに設定した。福井県近隣の博士後期課程を設置している大学の学生納付金を参考にし、本学既存の修士課程の学納金と同一金額とした。

表2 福井医療大学大学院の学生納付金

		保健医療学研究科 保健医療学専攻	
		修士課程	博士後期課程 (今回申請)
標準修業年限		2年	3年
入学金		200,000	200,000
授業料	前期分	300,000	300,000
	後期分	300,000	300,000
初年度納入金額		800,000	800,000

本学の卒業生は入学金を免除する。また長期履修制度対象者の1年間の学費は、標準修業年限である博士前期課程2年間、博士後期課程3年間の授業料等の金額を修業期間で除した額とする。

本研究科保健医療学専攻博士後期課程が競合すると思われる北陸3県の保健系の博士課程を有する大学の学生納付金の状況は以下のとおりである。表で示した初年度納入金額は平均額が817,800円であり、本研究科保健医療学専攻博士後期課程は平均を下回る学生納付金となっている。

表3 北陸3県の保健系の博士課程を有する大学の学生納付金

所在地	設置区分	大学名	研究科名	授業料等	入学金	初年度納入金額
福井県	—	—	—	—	—	—
富山県	国	富山大学	医学系研究科 看護学専攻	535,800	282,000	817,800
石川県	国	金沢大学	医薬保健学総合研究科 保健学専攻	535,800	282,000	817,800
石川県	私	石川県立看護大学	看護学研究科 看護学専攻	535,800	282,000	817,800

出典 各大学ホームページで情報公開されている情報をもとに作成

エ 学生の確保の見通し

A 学生確保の見通しの調査結果

1) 調査の目的

本研究科保健医療学専攻博士後期課程の設置にあたり、大学院生、本学学部生の進学意向を定量的なデータから確認することを目的として、第三者機関に委託し、アンケート調査を実施した。

2) 調査の概要

本学の大学3年生、大学院修士課程1・2年生及び福井県、石川県、富山県に所在する看護系、リハビリテーション系の研究科を設置している9大学の修士課程1・2年生に調査を依頼した。

その結果、232人の回答が得られた。

3) 調査結果の概要

調査結果によると、本研究科保健医療学専攻博士後期課程への進学意向は、「合格した場合、入学したいと思う」が28人(56.0%)、「合格した場合、併願校の結果によっては入学したいと思う」が11人(22.0%)で、何らかの進学の意向を持つこれらの回答者の合計が39人(78.0%)となっている。

また、「合格した場合、入学したいと思う」と回答した28人は、「Q6)大学院博士後期課程への進学時期」について、「2024年4月(開設時)」5人(17.9%)、「開設1~4年後」12人(42.9%)、「開設5年後以降」0人(0.0%)、「進学時期は決めていない」6人(21.4%)、「わからない」3人(10.7%)と回答しており、「未回答・無効回答」が2人(7.1%)となっている。この数値は、「2024年4月(開設時)」で入学定員(3人)の1.7倍、「開設1~4年後」では4.0倍となっており、福井医療大学 大学院 保健医療学研究科 保健医療学専攻 博士後期課程(仮称)への一定の継続的な進学需要があるといえる。

【資料2 入学意向アンケート】

B 博士後期課程の分野の動向

博士課程及び博士後期課程を設置する私立大学の保健系の志願者・入学者動向は以下のとおりである。

保健系の保健医療学研究科では、R3年度、R4年度で入学定員充足率が100%を上回っており、入学定員を満たしていることから、本研究科保健医療学専攻博士後期課程への入学希望者の見込みは十分期待できる。

表4 博士課程及び博士後期課程を設置する私立大学の主な研究科別の志願者・入学者動向

研究科名	集計研究科数			入学定員(人)			志願者(人)			入学者数(人)			入学定員充足率(%)		
	R3年度	R4年度	増減	R3年度	R4年度	増減	R3年度	R4年度	増減	R3年度	R4年度	増減	R3年度	R4年度	増減
看護学研究科	31	32	1	129	132	3	111	107	△4	83	79	△4	64.34	59.85	△4.49
生命科学 研究科	5	5	0	37	37	0	15	25	10	15	25	10	40.54	67.57	27.03
保健医療学 研究科	5	5	0	15	17	2	30	21	△9	26	19	△9	173.33	111.76	△61.57
医療(・) 福祉(科)学 研究科	4	4	0	89	99	10	93	84	△9	90	80	△10	101.12	80.81	△20.31
保健学研究科	3	3	0	16	15	△1	17	21	4	13	17	4	81.25	113.33	32.08
栄養科学 研究科	3	3	0	7	7	0	2	6	4	2	6	4	28.57	85.71	57.14
その他	30	30	0	158	158	0	133	104	△29	114	99	△15	72.15	62.66	△9.49

出典 令和4年度私立大学・短期大学等入学志願動向(日本私立学校振興・共済事業団)P72抜粋

C 中長期的な社会人の入学者確保

大学院の教育は医療従事者にとってキャリアアップになり、高度の専門能力を身につけることができる場である。そのため、医療現場で臨床をしながら、大学院で専門の知識と技術を修得できることは、学生にとって有益であると考えられる。そのため、働きながら大学院に通学でき

る環境を整えるため、大学院設置基準第14条による教育方法を導入する。

2023年3月現在、本研究科に在籍している学生は、全員が理学療法士7名、作業療法士5名、言語聴覚士3名、看護師3名として大学に近距離の医療現場、大学で働いており、仕事と修学を両立している。本研究科保健医療学専攻修士課程の入学数も安定していることから、働きながらの博士後期課程への進学は十分に期待できる。

なお、新卒で本研究科に入学する場合でも、医療現場での就職を推奨する。

D 競合校の状況

北陸3県での保健系の博士課程を有する大学は、現在、福井県0校、富山県1校、石川県2校である。2022年度は入学定員を下回る入学者数であった。

表5 北陸3県の保健系の博士課程を有する大学

所在地	設置区分	大学名	研究科区分	入学定員	2022年度入学者	2022年度充足率
福井県	—	—	—	—	—	—
富山県	国	富山大学	医学系研究科 看護学専攻	3	2	0.66
石川県	国	金沢大学	医薬保健学総合 研究科 保健学専攻	25	16	0.64
石川県	私	石川県立看護 大学	看護学研究科 看護学専攻	5	1	0.2

出典 各大学ホームページで情報公開されている情報をもとに作成

E 既設研究科・学部の学生確保の状況

2021年4月開学の本研究科保健医療学専攻修士課程の入学定員は修士課程10人としている。

本学保健医療学部の入学定員はリハビリテーション学科120人、看護学科60人と設定しており、2017年4月開学以来変更はしていない。2022年度のリハビリテーション学科の入学定員超過率は減少しているが、大きな増減は見られず、安定的に推移している。

表6 本学保健医療学研究科保健医療学専攻修士課程の入学者数推移

保健医療学研究科		2021年度	2022年度
保健医療学 専攻 修士課程 (定員10)	志願者数	9	9
	受験者数	9	9
	合格者数	9	9
	入学者数	9	9
	超過率	0.90	0.90

表7 本学保健医療学部の入学者数推移

保健医療学部		2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度
リハビリテーション 学科 (定員 120)	志願者数	188	176	187	198	138
	受験者数	178	171	176	186	136
	合格者数	159	162	134	150	122
	入学者数	102	103	101	108	73
	超過率	0.85	0.85	0.84	0.90	0.60
看護学科 (定員 60)	志願者数	350	255	279	233	223
	受験者数	335	245	256	232	222
	合格者数	124	138	138	156	181
	入学者数	70	67	73	66	68
	超過率	1.16	1.11	1.21	1.10	1.13
計 (定員 180)	志願者数	538	431	466	431	361
	受験者数	513	416	432	418	358
	合格者数	283	300	272	306	303
	入学者数	172	170	174	174	141
	超過率	0.95	0.94	0.96	0.96	0.78

オ 学生確保に向けた具体的な取組状況

広報活動を実施し、本大学院の目的、教育課程、教育方法、学生生活、入学試験に関する事項の情報を提供し、本大学院への理解を深めてもらう。

認可後の学生募集の方法は事務課入学広報室で年間計画を立案し、入学試験会議の議を経て以下のとおり実施する。

①オープンキャンパス

研究科説明、個別相談、大学院生と語る会、学内見学を実施する。

②紙媒体での広報・学生募集

主要な受験関係雑誌に本大学院入学試験情報を周知すべく広告を掲載する。その他、研究科、施設、学生生活等を総合的に説明した大学案内と入学試験要項を頒布する。

③電子媒体による広報・学生募集

主な受験関係webに掲載するだけでなく、本大学院のホームページを開設し、研究科、教育課程、施設などについて紹介する。また、オープンキャンパス、入学試験案内のスケジュールなどの教育情報の提供も行う。

④訪問、郵送による広報・学生募集

近隣の大学就職課、病院人事課への訪問又は郵送で大学案内と入学試験要項を頒布する。

実施した入学意向アンケートの要望には、学費免除の制度、長期履習制度について記載があり、本大学院では、本学卒業生の入学金免除制度、長期履習制度を導入していく。

本学の学部生及び修士課程大学院生で、研究活動に興味があり、今後も研究を継続したいと考えている学生に対して、積極的に進学を勧める。

II 人材需要の動向等社会の要請

1 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）

保健医療学専攻博士後期課程では、障害者・高齢者が企業で活躍できるだけのスキルを身に着けるための新しい生活管理能力やリハビリテーション技術を開発できる人材、さらに障害者・高齢者と社会を結びつける技量のある人材及びその指導者を養成することを目的とする。

健康生活支援・リハビリテーションを統合し、さらにリハビリテーション支援センターや高次脳機能障害支援センターとの連携で、多職種連携による障害者・高齢者の就労支援を包括的に探究できる研究者、さらにそれらの能力を備えた高度専門職業人および指導者の育成を行う。

【本研究科保健医療学専攻博士後期課程で養成する人材】

(1) 障害者や高齢者が就労を中心とした社会活動を営むにあたっての多様な課題を包括的に探究できる研究者の養成

- ・ 障害者や高齢者が、自立した生活を営めるための生活基盤を維持できるような、身体面・精神面での健康管理能力を持てるような新しい支援体制の確立
- ・ 障害者や高齢者を、支援される対象ではなく、自立して就労し、生産性を発揮できるような能力を持てるように支援できるような、新しいリハビリテーション技術の開発

(2) 専門的知識と高い技術を備えた地域連携推進者およびその指導者の育成

- ・ 地域包括ケアシステムの確立とその維持に向けて、障害者や高齢者と地域・行政を繋ぐ地域連携を中核となって推進できる医療者、および将来に向けてこれらの人材を教育している指導者
- ・ 多職種連携による障害者・高齢者の就労支援を包括的に探究できる能力を備えた高度専門職業人および指導者

2 社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠

①採用意向アンケート調査結果

1) 調査の目的

本研究科保健医療学専攻博士後期課程の設置にあたり、医療機関等に対し、将来の博士後期課程修了生の採用意向を調査することを目的として、第三者機関に委託し、アンケート調査を実施した。

2) 調査の概要

福井県、石川県、富山県、岐阜県、滋賀県のうち、本学の卒業生が就職した医療機関、本学に求人依頼のあった医療機関、合わせて303事業所に調査を依頼した。その結果、94事業所より回答が得られた。

3) 調査結果の概要

調査結果によると、本研究科保健医療学専攻博士後期課程(仮称)修了者の採用意向人数は、「採用したい」が5事業所(内1事業所は未回答)15人、「採用を検討したい」が19事業所(内4事業所は未回答)20人となっており、これらの合計は人数を回答した事業所のみで35人となっている。採用意向で人数が未回答であった事業所の採用希望人数を保守的に1事業所当たり1人と仮定した場合、推計採用意向人数(採用の可能性のある人数)は「採用したい」のみで16人、「採用を検討したい」まで含めると40人となる。

この数値は「採用したい」のみで入学定員(3人)の5.3倍、「採用を検討したい」まで含めると13.3倍となる。

以上から、本研究科保健医療学専攻博士後期課程(仮称)修了者に対する一定の安定的採用需要があるといえる。

加えて、回答事業所の過去3年間の大学院卒業生採用人数は、2020年度11事業所31人、20

21年度10事業所40人、2020年度12事業所39人で、2020年度から2022年度でいずれも30人以上を採用していることから、回答事業所全体としても一定の継続的な大学院修了者の採用需要があることが窺われる。

【資料3 採用意向アンケート】

②福井県医療計画

福井県の医療人材の確保と資質の向上のために以下の計画が立案されている。福井県の平成30年3月第7次福井県医療計画では、看護職員について以下のとおり述べている（一部抜粋）。

I 現状と課題

看護職員の就業場所としては、平成28年末で病院と診療所に73.9%、介護保険関係施設に14.0%、訪問看護ステーションに3.8%となっており、近年、在宅医療・介護保険制度の充実に伴って在宅分野への就業が増加しています。

また、平成23年から平成27年までの看護職員の需要と供給の見通しを推計した「第7次福井県看護職員需給見通し」では、平成27年には看護職員の需要が12,357人、供給数が12,290人となる見通しでした。第8次受給推計は、平成30年度以降作成する予定です。

県内の看護職員の養成機関は、平成29年現在で10校あり、1学年入学定員は420人となっています。平成28年度の卒業生のうち、看護職として就職した者の県内就業割合は72.5%であり、今後、さらに多くの県内就業者を確保していく必要があります。

平成27年10月より、在宅医療等の推進を図っていくために、看護師が医師または歯科医師の判断を待たずに、手順書により一定の診療の補助行為を行うための研修制度（看護師の特定行為研修制度）が開始されました。

県内では、福井医療大学が特定行為研修機関として厚生労働大臣より指定を受けています。また、特定行為研修修了者は、平成29年6月時点で4人となっており、今後も研修修了者の養成と確保を図る必要があります。

今後、急速な少子高齢化の進展や在宅医療の推進に伴う医療ニーズの増加、安全・安心な質の高い医療の提供、予防対策等の充実強化を図るため、保健・医療・福祉の各分野において看護職員の充足が求められています。

今後とも、看護職員の充足に努めるとともに、新たな健康課題や複雑・多様化する保健や医療ニーズに対応できる質の高い看護職員の養成と確保を図る必要があります。

II 今後の目指すべき方向

施策の基本的方向

○看護職員としての資質向上

県看護協会、県医師会、看護系大学等と連携し、専門分野別や病院の規模別、新任期・管理期等キャリアに応じた研修を体系的に行い、保健・医療・福祉の各分野において質の高い看護職員の育成に努めます。

さらに理学療法士、作業療法士、言語聴覚士について、以下のとおり述べている（一部抜粋）。

I 現状と課題

今後、いわゆる団塊の世代が全て75歳以上になる中、身体的、精神的に多種多様な困難を抱え、リハビリテーションを必要とする患者や予防が必要な人が増加することが見込まれます。また、患者ができる限り早く社会に復帰し、住み慣れた地域で暮らせるようにしようとしている地域医療構想を推進していくためには、リハビリ機能の充実や地域全体で治し支えていく仕組み、予防活動がより一層求められることとなり、理学療法士、作業療法士および言語聴覚士の役割がますます重要になります。

II 今後の目指すべき方向

施策の基本的方向

○理学療法士、作業療法士および言語聴覚士の資質の向上

回復期病床をもつ医療機関が実施するリハビリテーション機能を充実するための設備整備を支援するとともに、県理学療法士会、県作業療法士会、県言語聴覚士会の協力を得て、資質の向上やリハビリテーションを支える職種間の連携強化に向けた取り組みの充実を図ります。

加えて、社会福祉士、精神保健福祉士等について、以下のとおり述べている（一部抜粋）。

I 現状と課題

高齢化の進展や医療需要の高度化・多様化に伴い、医療サービスの範囲が拡大するとともに、その内容の専門化・細分化が進んでいます。また、医療機関の急性期、回復期、慢性期といった機能の分化が進むなか、機能に応じた専門的な医療の提供と切れ目なくサービスが提供されるよう医療機関や職種間の連携が重要となっています。

II 今後の目指すべき方向

施策の基本的方向

○医療現場の実態やニーズに応じた医療従事者の確保と資質の向上

医療機関や職種間が連携し、患者に切れ目のない適切な医療が提供されるよう、また、日常的な健康維持や予防活動等、今後の需要の動向に対応できるよう、関係団体の協力を得て、医療従事者の資質向上を図ります。

本研究科保健医療学専攻博士後期課程を設置することは、自治体の医療計画にも合致しており、近隣地域における人材需要の動向に沿うものである。